

令和5年2月

勝山小学校の児童の保護者の皆さまへ

勝山小学校区にお住いの未就学児の保護者の皆さまへ

生野区役所地域まちづくり課

(TEL: 06 - 6715 - 9920)

勝山小学校区 学校配置の適正化に伴うアンケートについて（お願い）

勝山小学校については単学級の学年が多く、今後も小規模な状態が続く見込みであることから、児童の教育環境の確保・教育環境の充実のため、学校配置の適正化を検討しています。

勝山小学校については、東桃谷小学校と令和8年4月に再編（東桃谷小学校の校地・校舎を活用）することを基本に検討を進めていますが、児童の登下校の負担・安全面を考慮し、現在の勝山小学校区の一部を生野未来学園へ校区変更することも同時に検討しているところです。（※校区変更した場合でも勝山小学校の在校生は、再編時に限り、東桃谷小学校と生野未来学園のどちらでも選択できるような特例措置も考えています。（裏面参照）

つきましては、令和5年1月27日に開催しました保護者説明会で、より多くの意見を聞くようご要望いただいたことから、再編を実施する際の区域設定について、皆さまからアンケートによりご意見をいただき、学校再編整備計画の案を作成する際の参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

大変恐縮ではありますが、アンケートの回答期限は2月13日までとさせていただきます。回答方法は、別紙アンケート用紙ご記入のうえ同封の返信用封筒（切手不要）にて郵送（2月13日消印有効）、もしくは**行政オンラインシステム**によりお答えいただきますようお願いいたします。

※行政オンラインシステムでお答えいただく場合に、初めて利用される方は利用登録（無料）が必要です。詳しくはこちらから⇒



お答えいただいたアンケートの結果は、集計が取れ次第、あらためてお知らせさせていただきます。お手数おかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

【参考】

令和5年1月27日に開催しました「勝山小学校区
学校配置の適正化に関する説明会」の資料・動画



資料



動画

校区を分けた場合の就学校の選択について

勝山小学校区の校区を分けた場合、住所地によって「東桃谷小学校区（中学校は桃谷中学校）」と「生野未来学園校区（中学校は生野未来学園後期課程）」に分かれますが、学校選択制などにより就学する学校を選択することができます。

○再編時の勝山小学校の在校生の特例（再編時の新小学2年生～新小学6年生）

再編時に限り、東桃谷小学校または生野未来学園のどちらの学校でも選んでいただけの特例措置を設ける予定です。

ただし、その後、中学校に入学する際は、新たに設定された校区の中学校以外の学校を希望する場合は、あらためて学校選択制の手続きをしていただく必要があります。（各学校の受け入れ可能人数を超える募集があった場合は抽選となりますので、必ず就学できるものではありません。）

※特例措置で生野未来学園に就学された方は学校選択制の手続きによることなく後期課程（中学校）に進級することができます。

○再編時以降の新小学1年生、新中学1年生

学校選択制（新入学時に限る）により、新たに設定された校区以外の学校（生野区内）を選択することができます。

ただし各学校の受け入れ可能人数を超える募集があった場合は抽選となりますので、必ず希望する学校に就学できるものではありません。

○再編時に桃谷中学校に在籍する新中学2年生、新中学3年生

通学区域が変更となっても桃谷中学校のままとなります。

※学校選択制、特例措置により通学区域外の学校に就学する場合、通学方法は徒歩とし、自転車の利用はできません。